（本書面内容の正確性について全てを保証するものではございません。実際の手続きに使用することによっていかなる損害が発生したとしても、当事務所は一切の責任を負いませんので、ご理解の上、ご使用下さい。）

**遺産分割協議書**

　令和〇年〇月〇日、大阪府高槻市〇〇町〇番〇号　大下時三郎（最後の本籍　大阪府高槻市〇〇町〇〇番地）の死亡により開始した相続における共同相続人全員は、被相続人の遺産について、次のとおり分割することに合意した。

１、次の不動産は相続人　大下　利久　が相続する。

一棟の建物の表示

　 所　　　在 　　高槻市〇〇町〇番地〇

　　 建物の名称 　　高槻住宅8号棟

専有部分の建物の表示

　　 家屋番号 　　〇〇町　〇番〇の４１３

　　 建物の名称　　 ４１３

　　 種　　　類 　　居宅

　　 構　　　造 　　鉄筋コンクリート造１階建

　床面積 　　５階部分　　６４．５２㎡

　　附属建物の表示

符　　号　　 １

種　　類　　 物置

構　　造　　 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積　　 １階部分　　　１．３４㎡

　敷地権の表示

　　 土地の符号 　　１

　　 所在及び地番 　　高槻市〇〇町〇番〇

　 　地　　　目 　　宅地

　　 地　　　積 　　３６４８．３２㎡

　 　敷地権の種類 　　所有権

　　 敷地権の割合 　　１０００００分の３１５

上記のとおりの協議が成立したので、この協議の成立を証するために本協議書を３通作成し、各自１通を所持する。

令和〇年〇月〇日

住所

相続人

住所

相続人

住所

相続人